

# 家畜衛生だより



平成30年10月第16号(豚)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 中国からの旅客の携帯品から アフリカ豚コレラウイルス遺伝子が 検出されました！

10月1日に北京から新千歳空港に到着した旅客の携帯品から収去した豚肉ソーセージについて、18日に動物検疫所においてアフリカ豚コレラ(ASF)の遺伝子検査(PCR)を実施したところ、ASFウイルスの遺伝子が確認されました。

なお、19日にシーケンスを実施したところ、現在までに中国、ポーランド、エストニア、ロシア及びジョージアで分離された株と100%一致し、これらの株と近縁であることが明らかとなっています。

今後は農研機構 動物衛生研究部門においてウイルス分離を実施し、感染力のあるウイルスが存在するかを確認します(結果は2~4週間後)。

### ☆☆☆☆☆☆ 飼養衛生管理の再徹底を！ ☆☆☆☆☆☆

- 飼養衛生管理基準の再確認
- 発生地域への海外渡航の自粛
- 農場出入り車両及び人の消毒の徹底
- 肉を含む可能性がある食品残さを餌として利用する場合は適切な加熱処理を行う
- 野生動物を農場へ侵入させない
- 死亡豚と野生動物との接触防止、家畜が死亡した際は処理するまでの間、野生動物に荒らされないように保管する



**中国では引き続き、アフリカ豚コレラが発生しております。  
(10月22日現在で55か所)**

飼養衛生管理を徹底することは、ウイルス侵入防止に有効な手段です！  
豚の健康状態には常に注意し、少しでも疑わしい症状があれば、  
速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡をお願いします！

# 岐阜県における野生いのししの 豚コレラ検査結果

岐阜県において捕獲及び死亡した野生いのししについて、10月22日現在で205頭(うち死亡個体35頭)を検査し、**35頭の陽性**が確認されています。

※千葉県を含む31府県(岐阜県除く)では、91頭を検査し、**全て陰性**でした。

今後も引き続き、野生イノシシの検査は行われます。

## 【豚コレラ・アフリカ豚コレラに有効な消毒薬】



### ・豚コレラ

次亜塩素酸ナトリウム、逆性石鹼(パコマ、アストップなど)など一般的な消毒薬で効果が得られます。

また、ウイルスは酸性や強アルカリ域では不安定となるため、生石灰(酸化カルシウム)、消石灰(水酸化カルシウム)、苛性ソーダ(水酸化ナトリウム)といったアルカリ消毒剤も有効です。

### ・アフリカ豚コレラ

豚コレラと同じく、次亜塩素酸ナトリウム、逆性石鹼(パコマ、アストップなど)など一般的な消毒薬で効果が得られます。炭酸ナトリウム、水酸化ナトリウム、界面活性剤、市販のビルコンも有効です。

豚の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

**東部家畜保健衛生所**      **Tel.0475-52-4101**

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

# 豚コレラ・アフリカ豚コレラの侵入防止対策を徹底しましょう!

本年9月、日本において26年振りに豚コレラが発生しました。近隣国では、豚コレラ及びアフリカ豚コレラの発生が継続しており、侵入リスクが高い状況が続いています。

## 衛生管理を徹底しましょう!



関係者以外の農場  
への立入を禁止



農場に出入りする際には、  
消毒を実施



飼料に生肉を含む又は含む  
可能性がある場合は、  
十分に加熱処理

## 異状を発見したら直ちに通報しましょう!

### 豚コレラ

2018年9月  
日本で発生

**特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です!**

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



うずくまり



豚房の隅に集まるパイルアップ



目やに

写真出典: 国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部

重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

### アフリカ豚コレラ

2018年8月以降  
中国で発生継続

**病状は多岐に渡り、甚急性では突然死亡、  
急性では発熱が見られます。**



死亡



チアノーゼ

病状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示す。甚急性では突然死亡、急性では発熱(40~42℃)、皮下出血、脾臓の腫大、粘血便、チアノーゼ等を呈し、死亡率は100%に近い。

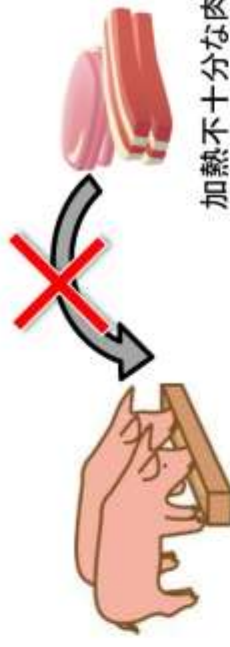
写真出典: 国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門





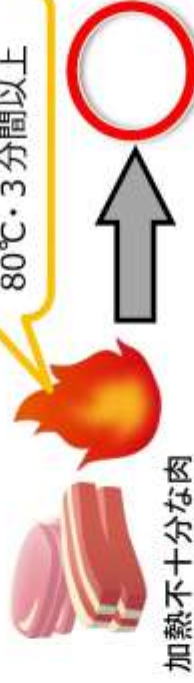
## 豚及びいのししに飼料を給与する際の注意点

食料の原料を把握しましょう（特に、食品残さ）  
食品残さにより、アフリカ豚コレラや豚コレラに感染する可能性があるため、加熱不十分な肉を含む可能性を確認しましょう



加熱不十分な肉を含む可能性がある場合は、  
加熱処理（摂氏70度・30分以上又は摂氏  
80度・3分以上）することが求められています

70℃・30分以上  
または  
80℃・3分以上



既に加熱処理されている食品残さを飼料として給与する場合は、入手先へ確認等することにより、加熱不十分な肉が含まれていないことを確認しましょう

海外では、違法に持ち込まれた畜産物によってアフリカ豚コレラが発生した事例があることから、海外から不法に持ち込まれる畜産物が飼料として与えられることがないよう注意しましょう

